

## 第786回三沢市農業委員会総会議事録

1. 開会の日時 令和4年5月10日(火) 午後1時30分
2. 閉会の日時 令和4年5月10日(火) 午後2時20分
3. 開催の場所 三沢市役所 別館4階 第1研修室

### 4. 出席した委員(番号1から14)及び推進委員(番号15から20)の氏名

- |    |        |    |       |    |       |
|----|--------|----|-------|----|-------|
| 1  | 佐々木 和枝 | 2  | 立崎 京子 | 3  | 月館 啓三 |
| 4  | 川嶋 敏明  | 5  | 一戸 実  | 6  | 門上 牧夫 |
| 7  | 新堂 政登  | 8  | 千葉 準一 | 9  | 中村 均  |
| 10 | 北澤 邦彦  | 11 | 浦田 秀人 | 12 | 種市 廣  |
| 13 | 宮古 久光  | 14 | 古田 武信 | 15 | 赤沼 成人 |
| 17 | 葛巻 広行  | 19 | 月館 操  | 20 | 駒澤 慎  |

### 5. 欠席した委員及び推進委員の氏名

- |    |       |    |       |
|----|-------|----|-------|
| 16 | 沼山 英明 | 18 | 田面木 優 |
|----|-------|----|-------|

### 6. 会議の事務に従事した職員の職氏名

- 参 与・・・局 長 小島 一人
- 次 長 山本 誠
- 係 長 小比類巻 浩
  
- 会議書記・・・主 事 熊野 健太

### 7. 議 案

- 【議案第1号】農用地利用集積計画の作成に係る利用権貸借の要請について
- 【議案第2号】農地中間管理事業に係る農用地利用集積計画の決定について
- 【議案第3号】農地法第3条第1項の規定に基づく農業委員会の許可について
- 【議案第4号】農地転用許可申請に係る意見について
- 【議案第5号】農地の利用状況調査に基づく農地・非農地の判定について
- 【議案第6号】令和4年度最適化活動の目標について

## 議事の概要

事務局

ただ今より、令和4年5月10日に招集通知をいたしました、三沢市農業委員会、第786回総会を開会いたします。

本日出席の委員数は全14名となっておりますが、三沢市農業委員会会議規則第8条第1項に規定する定足数には達してまいりますので、本日の会議は成立いたしますことをご報告いたします。また、推進委員につきましては、4名の出席で、田面木推進委員、沼山推進委員が欠席となっております。

それでは、お手元の次第に基づいて進めさせていただきます。始めに、新堂会長よりご挨拶をお願いいたします。

会 長

委員の皆様にはご多用中にもかかわらず、第786回総会にご出席いただきまして誠にありがとうございます。

さて、新型コロナウイルス感染状況につきましては、減少傾向が見られてはおり、当市においても三回目のワクチン接種が進んでいるとは聞いておりますが、委員の皆様には、まだまだ十分に注意しながらの活動をお願いするところであります。

新年度もスタートし、二年間滞った各種大会等も行われるものと思っております。さらに暖くなる時期を迎え、営農作業もあろうかと思いますが、委員の皆様には、引き続き委員会活動に邁進していただきたいと思っておりますので、なにとぞご協力のほど、よろしくお願い申し上げまして、挨拶といたします。

事務局

ありがとうございました。

三沢市農業委員会会議規則第5条の規定により、議長は会長が務めることとなっておりますので、以降の議事の進行は新堂会長をお願いいたします。

議 長

それでは、議事の進行役として、しばらくの間、議長を務めさせていただきます。

議事録署名者を議長が指名することに、ご異議ございませんか。

異 議 な し

ご異議なしと認め、2番 立崎京子君・11番 浦田 秀人君を指名いたします。

参与・書記には、事務局長ほか、職員を任命いたします。次に会期の決定をお諮りいたします。総会の会期は、本日一日限りとすることに、ご異議ございませんか。

### 異 議 な し

議 長

ご異議なしと認め、総会の会期は、本日 一日限りと決定いたします。議案審議に入る前に、報告事項がありますので、事務局長から報告願います。

局 長

それでは、2ページをお開き願います。

報告第1号のうち、初めに4月12日から5月10日までに行いました主な業務についてご報告いたします。

4月22日に、令和4年度上十三地区農業委員会連絡協議会役員会及び総会が十和田市で開催され、会長と私が出席しております。

4月26日に、県農業委員会職員協議会監査、令和4年度地区農業委員会連絡協議会事務局長会議及び県農業委員会職員協議会役員合同会議が青森市で開催され、私が出席しております。

5月2日に、県農業者年金協会役員会が青森市で開催され、会長が出席しております。

5月6日に、第786回総会の議案検討会を開催しております。本日、第786回総会を開催しております。

次に、4月の事務処理状況についてご報告いたします。

3条、権利の移転につきましては、市の関係が2件の6, 795平米、他市町村の関係が1件の1万5, 472平米でした。

3条の3第1項、相続の届出は7件で、9万3, 745平米でした。

転用につきましては、5条の案件が3件の5, 232平米でした。貸借の解約は2件で、4万5, 596平米でした。

内容につきましては、報告第2号で説明させていただきます。

ここまでの合計は15件で、16万6, 840平米となっております。

次に、利用権設定等促進事業の利用権設定が14件で、田、5万6, 518平米、所有権移転が1件で、畑、4, 824平米でした。

農地中間管理事業につきましては、10年設定が10件で、田、3万8,809平米、畑、1万4,469平米でした。

土地の開墾届につきましては1件で、内容につきましては報告第3号で説明させていただきます。

続きまして、5月11日から6月10日までの主な業務計画についてご説明いたします。

5月12日に、令和4年度三沢市農業再生協議会第1回幹事会が市役所で予定され、私が出席予定です。

5月18日に、農業委員会事務局長会議、県農業委員会職員協議会総会が青森市で予定され、私が出席予定です。

5月20日に、令和4年度三沢市農業再生協議会第1回通常総会が市役所で予定され、会長と私が出席予定です。

5月25日に、令和4年度農山漁村女性関連事業に係る担当者会議が十和田市で予定され、事務局より出席予定です。

5月31日の、令和4年度全国農業委員会会長大会はWeb配信により開催予定です。

6月7日に、第787回総会の議案検討会を予定しております。

6月8日に、県農業委員会会長会議及び研修会が青森市で予定され、会長が出席予定です。

6月10日に、第787回総会を予定しております。

次に、3ページをお開き願います。

報告第2号、農地の貸借の解約に係る通知についてご説明いたします。

番号1、字上野、字淋代平の田14筆、合計で4万2,405平米で、貸借契約を解約し、離農するため解約を行ったものです。

4ページをお開き願います。

番号2、字庭構の田1筆、3,191平米で、貸借契約を解約し、借受人を変更するため解約を行ったものです。

なお、解約前の契約内容は表に記載のとおりでございます。

5ページをお開き願います。

報告第3号 土地の開墾についてご説明いたします。

土地所有者から、地目が山林となっている字前平の土地1筆4,500平米を開墾したとの届出があり、4月26日に種市委員、北澤委員、駒澤推進委員が調査を行った結果、樹木等は見受けられず、農地として利用されていることから、現況を畑として農地台帳に登載したものであります。

私からの報告は以上でございます。

議 長

それでは、これより議案の審議に入りますが、会議での発言は、三沢市農業委員会会議規則第9条第2項の規定により、議長の許可を受けてから発言することになっておりますので、ご協力願います。

議案第1号、農用地利用集積計画の作成に係る利用権貸借の要請についてを議題とします。番号1から9の審議にあたり、農業委員会等に関する法律第31条第1項の規定による議事参与の制限に、8番 千葉準一君が該当しますので、審議が終了するまで一時退席願います。

《 千葉職代一時退席 》

議 長

事務局より説明願います。

事務局

それでは6ページをお開き願います。議案第1号、農用地利用集積計画の作成に係る要請について貸借の案件に関してご説明します。利用権設定の種類等は表のとおりですが、今回は件数が多いため詳細な説明は省略させていただきます。

番号1から9まで字庭構から淋代平の田16筆、合計32,053㎡を賃貸借権設定です。場所については別添地図をご覧ください。現地確認につきましては種市委員、北澤委員、駒澤推進委員同行のもと、完了しています。以上です。

議 長

これより質疑に入ります。質疑ございませんか。

質 疑 な し

議 長

質疑がないので、ご異議なしと認め、議案第1号、番号1から9は、原案のとおり三沢市長に対し要請いたします。

審議が終了しましたので、8番千葉準一君の出席を認めます。

《 千葉職代が出席 》

議 長

続きまして、番号10から24までの説明を、事務局よりお願いいたします。

事務局 番号10から24まで字庭構から字淋代平までの田29筆、合計77, 299㎡を賃貸借権及び使用貸借権設定です。場所については別添地図をご覧ください。今回は庭構平地区から淋代平地区までの地域が対象となります。以上です。

議長 これより質疑に入ります。質疑ございませんか。

質 疑 な し

議長 質疑がないので、ご異議なしと認め、議案第1号は、原案のとおり三沢市長に対し要請いたします。

議長 次に、議案第2号、農地中間管理事業に係る農用地利用集積計画の決定についてを議題とします農用地利用集積計画の作成に係る利用権貸借の要請についてを議題とします。番号1から4の審議にあたり、農業委員会等に関する法律第31条第1項の規定による議事参与の制限に8番千葉準一君が該当しますので、審議が終了するまで一時退席願います。

《千葉職代一時退席》

議長 事務局より説明願います。

事務局 それでは15ページをお開き願います。議案第2号、農地中間管理事業に係る農用地利用集積計画の決定についてご説明いたします。今回は件数が多いため、詳細な説明は省略させていただきます。

番号1から4まで字戸崎から字淋代平までの田10筆、29, 180㎡を10年間の賃貸借権設定です。場所については別添地図のとおり、戸崎地区及び淋代平地区が対象となります。

現地確認について種市委員、北澤委員、駒沢推進委員同行のもと、確認済みです。以上です。

議長 これより質疑に入ります。質疑ございませんか。

質 疑 な し

議 長 質疑がないので、ご異議なしと認め、議案第1号、番号1から4は、原案のとおり三沢市長に対し要請いたします。  
審議が終了しましたので、8番千葉準一君の出席を認めます。

《千葉職務代理者が出席》

議 長 続きまして、番号5から20までの説明を、事務局よりお願いします。

事務局 続いて、番号5から20まで字庭構から字園沢までの田と畑40筆、117, 131㎡を5年間及び10年間の賃貸借権及び使用貸借権設定です。場所については別添地図をご覧ください。今回は庭構地区から園沢地区までの地域が対象となります。以上です。

議 長 これより質疑に入ります。質疑ございませんか。

質 疑 な し

議 長 質疑がないので、ご異議なしと認め、議案第2号番号5から20は、原案のとおり決定し、三沢市長に対し報告いたします。

議 長 次に、議案第3号、農地法第3条第1項の規定に基づく農業委員会の許可についてを議題とします。事務局より説明願います。

事務局 それでは23ページをお開き願います。

議案第3号、農地法第3条第1項の規定に基づく農業委員会の許可について、ご説明いたします。今回の案件は1件です。

番号1大津の畑1筆、三川目の田、園沢の田、流平の田それぞれ1筆、合計4筆、総面積10,977㎡を、親子間による贈与の申請です。譲受人は、同一世帯内の兼業農家の方で、労働力については、申請者を含め5名です。所有農地について、一部は今後非農地判定の対象となる予定の農地を所有しておりますが、耕作可能な農地は全て耕作されています。場所はそれぞれローソン大津店から西150m、キセキ東北三沢支店から南東約270m、三沢市国際交流センターから南東270m、

キセキ東北から南に60mの場所です。いずれも周辺農地への影響はないと思われます。

現地確認は北澤委員、種市委員、駒澤推進委員、同行のもと完了しています。以上です

議長 これより質疑に入ります。質疑ございませんか。

質 疑 な し

議長 質疑がないので、ご異議なしと認め、議案第3号は原案のとおり許可することに決定いたします。

次に議案第4号、農地転用許可申請に係る意見についてを議題とします。事務局より説明願います。

事務局 それでは24ページをお開きください。

議案第4号、農地転用許可申請に係る意見についてご説明いたします。今回は4条転用、1件の申請であります。議案第4号資料①と合わせてご覧ください。

番号1番 対象となる土地は、下久保2丁目の畑、1筆の1、662㎡です。場所は、すずき小児科クリニックより北西へ200mに位置し、都市計画の用途地域内で第一種中高層住宅専用地域に指定されており、周辺は、住宅が建ち並ぶ地域であります。転用目的は、宅地でアパート建築となります。

アパートは3棟建築で、3棟の建築面積は543.59㎡であります。農地区分は、第3種農地であり、原則許可できる場所です。事業費は、総額2億400万円で、全額銀行からの融資となります。

周辺農地への対策として、汚水は、下水道に接続し、雨水は敷地内で浸透処理するため、問題ないと考えます。

以上のことから、土地利用計画からみた事業規模の妥当性、周辺農地への影響及び事業実施の確実性から、許可相当と判断されます。現地確認については、種市委員・北澤委員・駒澤推進委員により、完了しております。以上であります。

議長 これより質疑に入ります。質疑ございませんか。

質 疑 な し

議 長 質疑がないので、ご異議なしと認め、議案第4号は委員会の意見を付して、青森県知事に送付いたします。

議 長 次に、議案第5号、農地の利用状況調査に基づく農地・非農地の判定についてを議題とします。番号1の審議にあたり、農業委員会等に関する法律第31条第1項の規定による議事参与の制限に、16番 古田武信君 が該当しますので、審議が終了するまで一時退席願います。

《古田委員一時退席》

議 長 事務局より説明願います。

事務局 それでは25ページをお開きください。  
議案第5号農地の利用状況調査に基づく農地・非農地の判定についてをご説明いたします。今回の非農地判定に関する議案件数は7件です。

番号1について説明します。所在は春日台1丁目、三沢駅南西の新しくできた道路トンネルの上側で、都市計画の用途地域内にある畑1筆です。

面積は1,092㎡で所有者は記載のとおり、昨年9月実施した農地パトロール調査において、生産性が著しく低い農地であって復元しても継続利用が難しいことから「再生利用が困難な農地」の判定となりました。

現地確認については、種市委員、北澤委員、駒澤推進委員により、完了しております。以上です。

議 長 これより質疑に入ります。質疑ございませんか。

質 疑 な し

議 長 質疑がないので、ご異議なしと認め、議案第5号、番号1は、原案のとおり三沢市長に対し要請いたします。

審議が終了しましたので、16番 古田武信君 の出席を認めます。

《古田委員出席》

議長 続いて、番号2から7の審議に入ります。事務局より説明願います。

事務局

番号2、春日台1丁目、番号1から数10mの位置で三沢駅南西の新しくできた道路トンネルの上側、都市計画の用途地域内にある畑1筆です。面積は793㎡、昨年9月実施した農地パトロール調査において、生産性が著しく低い農地であって復元しても継続利用が難しいことから「再生利用が困難な農地」の判定となりました。

番号3、春日台2丁目、三沢商業高校北側約100mの場所で、都市計画の用途地域内にある畑1筆です。面積は792㎡、昨年9月の農地パトロール調査において、周辺を住宅に囲まれており、生産性が著しく低い農地であって復元しても継続利用が難しいことから「再生利用が困難な農地」の判定となりました。

番号4、南山1丁目、スポーツセンターから西に約200mの場所にある畑1筆です。面積は1,596㎡、昨年8月の農地パトロール調査において、現況が森林の様相を呈していることから「再生利用が困難な農地」の判定となりました。

番号5、鹿中2丁目、三川目小学校から北へ約400mに位置する畑1筆です。面積は1,521㎡、昨年8月の農地パトロール調査において、現況が森林の様相を呈していることから「再生利用が困難な農地」の判定となりました。

番号6、南山1丁目、番号4と隣接している畑1筆です。面積は2,647㎡、昨年8月の農地パトロール調査において、現況が森林の様相を呈していることから「再生利用が困難な農地」の判定となりました。

番号7、場所は春日台4丁目、(株)川長の裏側に面した畑1筆です。面積は1,315㎡で、昨年9月の農地パトロール調査において、当該地は高低差が大きく、生産性が著しく低い農地であり復元しても継続利用が難しいことから「再生利用が困難な農地」の判定となりました。

現地確認については、種市委員、北澤委員、駒澤推進委員により、完了しております。

今月の非農地判定した筆数は7筆、面積合計9,756㎡となりました。以上です。よろしくお願いいたします。

議長

これより質疑に入ります。質疑ございませんか。

質 疑 な し

議 長

質疑がないので、ご異議なしと認め、議案第5号、番号2から7は原案のとおり承認することに決定いたします。

次に、議案第6号令和4年度最適化活動の目標の設定等についてを議題とします。事務局より説明願います。

事務局

議案第6号、令和4年度最適化活動の目標についてご説明します。26ページをお開き願います。

I 農業委員会の状況、1の農業委員会の現在の体制については、現委員の任期及び人数など現段階の状況を記載しております。

2、農家・農地等の概要については、いずれも注釈に記載されております2020年度の農林業センサスとして公表されている数値を引用しております。一番右の表、担い手となる部分ですが、経営体数等の内訳につきましては、令和2年度末の数値となっており、農政水産課からの情報による数値であります。

その下の段、耕地面積でございますが。こちらは注釈に記載のとおり、耕地及び作付面積統計の令和3年度版の数値であり、田畑の合計で3,780ヘクタールであります。

次にII最適化活動の成果目標でございます。1の最適化活動の成果目標、(1)農地の集積の①現況及び課題でございますが、こちらも注釈に記載のとおり、(A)には管内農地を記載しております。その右側の(B)は集積面積で2414ヘクタールであり、こちらについては農政水産課の方で担い手の集積面積を集計した面積となっております。

令和3年度までの集積率は63.9%であります。その下の課題でございますが、農業従事者の減少・高齢化による遊休農地の増加していることです。

続きまして、②の集積に係る目標については、農地の集積目標を令和14年度、集積率としましては65%としております。

この数値は、三沢市の農業経営基盤の強化の促進に関する基本的な構想が4年3月に改正されたものを引用し記載しております。

今年度の新規集積目標は、43ヘクタールとし、今年度末の集積面積で2457ヘクタールとなり、今年度末の集積率は65%とする目標であります。

集積目標年次は令和14年度で65%としておりますが、国の目標が80%であることから、早めに達成するよう今年度の新規集積面積としております。

(2) 遊休農地の解消の①現況及び課題につきましては、昨年夏に実施していただきました農地パトロール及び農政水産課で行っている現地確認の調査結果に基づいて記載いたしました。1号遊休農地面積は、107ヘクタールであり、そのうち、緑区分が47ヘクタール、黄区分が60ヘクタールであります。

緑区分は、利用されていないが、耕起すれば再生利用可能な農地です。

黄区分は、利用されておらず、トラクターで耕起ではむずかしいものの重機と併用なら再生可能の農地であります。

課題につきましては、農家の後継者不足による担い手の高齢化及び農家戸数の減少により、遊休農地が増加傾向である。

その下、②の目標であります。緑区分と判定された47ヘクタールのうち、狭小地、袋地、傾斜地など除いた46ヘクタールとしております。解消目標面積は、9ヘクタールで、注釈で記載されているとおり、遊休農地の5分の1の面積を記載しております。

次に黄区分の遊休農地の解消目標であります。現在60ヘクタールございますが、解消のための方針といたしましては、集団農地のところを中心に解消に努める。新規発生遊休農地の解消であります。前年度は1ヘクタールを解消目標面積といたします。次のページをお開きください。

(3) 新規参入の促進です。①現状と課題でございますが、現状は過去3年の経営体及び面積を記載して過去3年間は0となっております。課題については、農業者の高齢化や後継者の不足により、地域農業の担い手が減少しており、新規参入者の育成等を図る必要がある旨を記載しております。

②目標であります。農地の権利移動面積は過去3か年（平成28年～30年）の面積及び平均となります。

新規参入者への貸し付け等について農地所有者の同意を得た上で公表する農地面積は、平均の1割以上となっていることから13.5ヘクタールで記載しております。

2、最適化活動の目標でございますが、(1) 推進委員等が最適化活動を行う日数目標につきましては、国の目標であります

1ヶ月あたりの活動日数は10日で記載しております。右の最適化活動を行う農業委員及び最適化委員の人数を記載しております。

(2) 活動強化月間の設定目標についてであります。設定回数は3回とし、取組時期については8月と9月で農地パトロールによる巡回及び遊休農地所有者への解消に向けた指導を実施する。2月に担い手への集積を推進する活動を実施する。

最後になりますが、(3) 新規参入相談会への参加目標であります。参加回数は1回で時期等は未定であります。

以上でございますが、こちらの目標設定等についてご承認いただけましたら、ホームページで公表させていただきます。

また、来年4月に今年の結果に対する成果を検証し、公表することが義務付けとなっております。

以上、よろしくご審議のほどお願いいたします。

議長

これより質疑に入ります。質疑ございませんか。

浦田委員

R14の目標値については、10年で達成できる見込みのものですか？

事務局

農政水産課で作成した目標数値を記入しています。

浦田委員

田も畑も入っていますか？

事務局

入っています。

古田委員

遊休農地の解消は、非農地判定によって解消されるのではないのでしょうか？

事務局

遊休農地と区分が違うので、解消扱いとはなりません。

北澤委員

検証結果はどのようにみるのでしょうか？

事務局

現地確認をする際の班ごとで、実際に活動を行ってほしいと考えています。

北澤委員            他の項目の検証については？何をすればよいのか具体的に知りたいです。

事務局              実際に現場を見てもらう予定ですが、事務局でも案を考えながら動いていただこうと考えています。

議 長                他に質疑ございませんか。

質 疑 な し

質疑がないので、ご異議なしと認め、議案第6号は、原案のとおり承認することに決定いたします。

《全議案終了》

議 長                以上で、全議案の審議は終了となりましたので、三沢市農業委員会第786回総会を閉会いたします。  
皆様のご協力、ありがとうございました。

以上、農業委員会等に関する法律第27号の規定により議事録を作製し、三沢市農業委員会 会議規則第13条の規定により、ここに署名する。

三沢市農業委員会会長

議事録署名者 2番 立崎京子

議事録署名者 11番 浦田 秀人